

行政評価シート(事後評価)

コード 9-4-1	事務事業名 市民主体の文化活動への支援	所管部課 教育部社会教育課
--------------	------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市民主体の社会教育活動(体育活動を除く)に対して補助金を交付することにより、文化活動等への支援を行なう。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、申請があった団体の文化活動等に対して補助金の交付を行う。同時に申請書等の記載方法や団体運営上の要件に関する指導を行うことで、間接的に団体への援助も行なっている。	
事業開始時期	12 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)		466	262	493	700
財源: 国庫支出金・都支出金	千円				
財源: 地方債					
財源: 内: その他()					
財源: 認識: 一般財源		466	262	493	700
所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	819	816	816	816
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	1,285	1,078	1,309	1,516
単位当たりコスト (E)=(D)/(補助金交付団体数)	千円	257	359	262	217

活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
補助金交付申請件数	実績値	件	5	3	5	7
	実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など)						
成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一 補助金交付団体数	目標値	団体	5	3	5	7
	実績値	団体	5	3	5	
二 補助対象事業参加者 次数	目標値	人	1,940	950	1,300	1,500
	実績値	人	1,946	955	1,341	
(指標の説明・数値変化の理由 など)						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	補助金制度の見直しにより、公金使用の厳密性を確保した。対象経費の制限や、公益性の確保に向けた指導も行っている。 26市ではほとんどの市で補助金制度が存在するが、西東京市の予算額は現時点では特に多いほうではない。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 9-4-1	事務事業名 市民主体の文化活動への支援	所管部課 教育部社会教育課
--------------	------------------------	------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>社会教育関係団体に対する補助金の交付は、市民主体の文化活動への支援という事業のごく一部であり、補助金だけで事足りるということにはならない。本補助金は、市民主体の文化活動への支援という事業を全体的にどのように展開するのかという課題の関連の中で検討すべきものである。</p> <p>本補助金については、行革本部の補助金事務の見直し指示に基づき、申請の方法、補助率の見直し、対象経費の精査等を実施した。特に配慮したのは、補助金交付を既得権化させないため及び財政的自立を促すために、交付を原則3回までとし、補助金の公益性の確保のために一般市民への還元を配慮したプログラム等の指導をしたりしたことである。これにより、それ以前に漫然と申請していた団体が申請を出すことがなくなり、補助金交付団体は激減した。</p> <p>補助金行政の適正化を図るということ、手厚く社会教育関係団体への補助金を交付するということは両立しがたい。今後PRを含めて、周知徹底を図る努力は必要と思われる。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業については、補助率や対象経費等の見直しをすでに実施しており、補助金交付の既得権化防止や社会教育団体の財政的自立を促す効果も現れている。社会教育委員の意見も反映され、現状水準で事業実施していくべきと考える。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>社会教育活動の充実を図る観点から、今後も継続実施すべき事業である。二次評価にあるとおり、既に一定の見直しを実施されており、既得権化の防止や団体の財政的自立の促進などの効果も現れている。社会教育委員の意見も踏まえ、引き続き適正な事業実施に努められたい。</p>